

# 農林水産省環境政策の基本方針の概要

## 1. 基本方針の理念

これからの農林水産業は、環境と経済の両方に貢献していく必要があり、農林水産省は、SDGs(持続可能な開発目標)(※)時代にふさわしい**3つの理念**を掲げ、農林水産業・食品産業の成長が環境も経済も向上させる、世界に先駆けた**環境創造型産業への進化**を実現する。

**【理念①】 農林水産業・食品産業における環境負荷低減への取組と同時に環境も経済も向上させる環境創造型産業への進化**

**【理念②】 生産から廃棄・再生利用までのサプライチェーンを通じた取組と、これを支える農林水産・食品産業政策のグリーン化及び研究開発の強力な推進**

**【理念③】 事業体としての農林水産省の環境負荷低減の取組と自己変革**

## 2. 基本方針における主な取組

### ○ 政策のグリーン化

- ・農林水産省が実施する各種事業の採択において、原則として、環境への取組を採択要件の一つや加点要素とすることにより、現場の取組を促進。

### ○ サプライチェーンを通じた連携と消費者理解の必要性

- ・川上から川下までサプライチェーン全体での環境負荷低減の取組と、その努力が消費者に伝達・理解される仕組みの構築。

### ○ 農林水産省の自己変革

- ・職員の意識改革を徹底し、環境やSDGsを意識した政策立案と人材育成を実践。
- ・農林水産省の業務や庁舎に由来する温室効果ガス排出量を削減。

(※) SDGs(持続可能な開発目標)とは、2015年9月の国連サミットで採択された、持続可能な社会の実現に向けた17の国際目標。